-concord 3 $\square MOU < 3$ -concord

区の機関は、議決機関(区議会)と執行機関(区長等)から構成されている。区議会および区長は、区民の直接選挙によって選ばれ、それぞれが区民の代表機関として権限と役割を分担し、相互の抑制、均衡により円滑な自治運営を図っている。

また、区では、自治体運営の基本的なルールである「練馬区政推進基本条例」を制定し、区民の参加・参画 と協働を基本とする区政を一層進めることを目指して いる。

(1) 議決機関一区議会

議決機関である区議会は、区民から選挙によって選ばれた議員(法定上限数56人・条例定数50人・任期4年)で構成される合議制の機関であり、平成23年4月の統一地方選挙により、選出された議員で運営されている。

区議会を代表し、統括する議長には第62代議長として西山きよたか議員、副議長には第64代副議長として内田ひろのり議員が、ともに22年6月17日に就任した。なお、23年6月13日に第63代議長として小川けいこ議員、第65代副議長として斉藤静夫議員が就任した。

●区議会のはたらき

区議会の本来的な仕事は議決であり、議決を必要とする事項は、地方自治法に定められている。主な議決事項は、(1)条例の制定・改廃(2)予算の決定(3)決算の認定(4)区の税金・使用料・手数料の決定(5)条例で定める契約の締結などである。また、区政の適正な運営を期するため、執行機関を監視するのも役割の一

つである。さらに区議会は、住民から出された請願・ 陳情を審査し、採択したものは区長に送付し、その処 理経過の報告を受けている。

議案等議決件数

平成22年1月~12月

			1 // 4=	- 1 -/ 4	14)1
分	可決	否決	承認	認定	了承
	件	件	件	件	件
例	54	_	_	_	_
則	_	_	_	_	_
算	17	_	_	_	_
算	_	_	_	7	_
入れ	8	_	_	_	_
変更等	24	_	_	_	_
項の承認	_	_	_	_	_
の同意	4	_	_	_	_
の設置	_	_	_	_	_
書	4	_	_	_	_
議	_	_	_	_	_
他	35	1	_	_	_
	146	1	_	7	_
	例則算算れ等認意置書議	件 例 則 算 17 算 れ 等 の 形 等 の 同 設 費 れ 等 の 同 設 置 も の の 設 置 も も も も も も も も も も も も も も も も も も	件件 例 54 ー 則 ー ー 算 17 ー 算 ー ー 入 更等 24 ー 項の承認 ー ー の 設置 ー ー 他 35 1	分 可決 否決 承認 件 件 件 件 件 例 54 - - 則 - - - 算 17 - - 算 - - - 入 0 8 - - 交 更等 24 - - 可の承認 - - - の 0 2 - - の 0 2 - - の 0 3 1 - 他 35 1 -	件件件件件 例 54 則 - 算 17 - 算 7 8 入れ 8 7 - 交更等 24 - 項の承認 - の 設置 - 書 4 - 他 35 1 -

●本会議と委員会

区議会は、条例により年4回(2・6・9・11月)開かれる定例会と特定の案件を審議するため必要に応じて招集される臨時会がある。

議会の議決は、本会議で行わなければその効力を生じないが、区の仕事は複雑多岐にわたっており、議会としても能率的かつ専門的な審査を必要とするため、

常任委員会および委員会開催状況

平成22年12月31日現在

111111111111111111111111111111111111111	ススム/57座 //70	1/24== 1 == / 3	72 17 74 134
委員会名	所 管 事 項	委 員 名(◎委員長、○副委員長)	開催数
企画総務委員会 定数10人	区長室、企画部、危機管理室、総務部、会計管理室、選挙管理委員会および監査委員の所管に関する事項ならびに他の常任 委員会の所管に属しない事項	◎小林みつぐ ○岩崎 典子 小泉 純二 田中ひでかつ 山田 哲丸 原 ふみこ とや英津子 土屋ひとし 野沢 彰 池尻 成二	回 24
区民生活委員会 定数10人	区民生活事業本部および農業委員会の所 管に関する事項	◎斉藤 静夫 ○北川かつしげ 村上 悦栄 小川けいこ笠原こうぞう 宮原 義彦 米沢ちひろ すがた 誠山田かずよし 橋本 牧	21
健康福祉委員会 定数10人	健康福祉事業本部の所管に関する事項	◎吉田ゆりこ ○上野ひろみ 関口 和雄 西山きよたか 田代 孝海 光永 勉 かまた百合子 さんのへ英一 かとうぎ桜子 菊地 靖枝	24
環境まちづくり委員会 定数10人	環境まちづくり事業本部の所管に関する事 項	◎松村 良一 ○藤井たかし 本橋 正寿 かしわざき強 内田ひろのり 柳沢よしみ 有馬 豊 白石けい子 藤井とものり 吉川みさ子	20
文 教 委 員 会定数10人	教育委員会の所管に関する事項	◎しばざき幹男 ○武藤 昭夫 中島 力 福沢 剛 薄井 民男 酒井 妙子 倉田れいか 浅沼 敏幸 片野 令子 土屋としひろ	22

注:①各常任委員会の委員は、平成22年6月17日就任。 ②委員会の開催数は、平成22年1月~12月の期間。 いくつかの分野に分けて、委員会を設けている。

別委員会がある。常任委員会は、企画総務、区民生活、 健康福祉、環境まちづくり、文教の5委員会が設置され ている。また、特別委員会は、必要がある場合に設置

することとなっており、平成23年6月13日に災害対策等、 委員会には、常任委員会、議会運営委員会および特 医療・高齢者等、清掃リサイクル等、交通対策等の4委 員会が設置された。本会議および各委員会は傍聴する ことができる。傍聴には傍聴券が必要である。

議会運営委員会および委員会開催状況

平成22年12月31日現在

委 員 会 名	所 管 事 項	委 員 名(◎委員長、○副委員長)	開催数
議会運営委員会 定数17人 (欠員1人)	(1) 議会の運営に関する事項(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項(3) 議長の諮問に関する事項	◎小泉 純二 ○山田 哲丸 中島 力 しばざき幹男 小川けいこ 田中ひでかつ 宮原 義彦 斉藤 静夫 吉田ゆりこ とや英津子 有馬 豊 白石けい子 土屋ひとし 野沢 彰 池尻 成二 橋本 牧	回 25

特別委員会および委員会開催状況

平成22年12月31日現在

委 員 会 名	設 置 目 的	委 員 名(◎委員長、○副委員長)	開催数
総合計画等特別委員会 定数13人	(1) 自治基本条例についての調査研究(2) 地方分権の推進および財政権拡充についての調査研究(3) 首都機能移転問題についての調査研究	◎福沢 剛 ○酒井 妙子 関口 和雄 本橋 正寿 小泉 純二 斉藤 静夫 柳沢よしみ 武藤 昭夫 すがた 誠 藤井とものり 池尻 成二 橋本 牧 片野 令子	19
医療·高齢者等特別委員会定数13人	 (1) 地域医療についての調査研究 (2) 病床の確保についての調査研究 (3) 高齢者施策についての調査研究 (4) 介護保険制度についての調査研究 (5) 高齢者医療制度および特定健康診査についての調査研究 (6) 健康危機管理対策についての調査研究 	◎白石けい子 ○田中ひでかつ 村上 悦栄 しばざき幹男 笠原こうぞう 岩崎 典子 原 ふみこ 薄井 民男 かまた百合子 とや英津子 さんのへ英一 野沢 彰 北川かつしげ	20
清掃リサイクル等 特別委員会 定数12人	(1) 清掃事業についての調査研究 (2) 資源循環型についての調査研究	◎山田かずよし ○倉田れいか 小林みつぐ 藤井たかし 上野ひろみ 山田 哲丸 吉田ゆりこ 光永 勉 米沢ちひろ かとうぎ桜子 吉川みさ子 土屋としひろ	17
交通対策等特別委員会 定数12人	 (1) バス交通体系についての調査研究 (2) 都営地下鉄大江戸線の延伸および 導入空間についての調査研究 (3) エイトライナーについての調査研究 (4) 東京外かく環状道路についての調査研究 (5) 自転車利用についての調査研究 	◎宮原 義彦 ○菊地 靖枝 中島 力 西山きよたか 小川けいこ かしわざき強 田代 孝海 内田ひろのり 松村 良一 有馬 豊 土屋ひとし 浅沼 敏幸	19

予算・決算特別委員会および委員会開催状況

委 員 会 名	設 置 期 間	所 管 事 項	委 員 名(◎委員長、○副委員長)	開催数
予算特別委員会	平成22年2月8日~ 平成22年3月12日	平成22年度各会計 歳入歳出予算の審査	◎しばざき幹男 ○さんのへ英一 議長を除く全議員	12
決算特別委員会	平成22年9月10日~ 平成22年10月15日	平成21年度各会計 歳入歳出決算の審査	◎原 ふみこ ○かまた百合子 議長を除く全議員	11

●平成22年~23年の区議会

1 第一回定例会(22年2月8日から3月12日)

定例会の初日に区長から、「保育所の待機児童対策の 充実 | 「第二次放課後子どもプランの策定 | 「高齢者施 設の整備」「関越自動車道高架下の活用」などについて の所信表明があり、これを受けて12名の議員が一般質 問を行った。

議案として区長から、「平成22年度練馬区一般会計予 算」「練馬区福祉のまちづくり推進条例」など50議案が 提出された。また、議員から、「核兵器の廃絶と恒久平 和を求める意見書」「介護保険制度の抜本的な基盤整備 を求める意見書」の2議案が提出された。

審議の結果、区長提出50議案と議員提出2議案を原案 どおり可決した。

2第一回臨時会(22年3月31日)

区長から、「練馬区国民健康保険条例の一部を改正す る条例」など2議案が提出され、いずれも原案どおり可 決した。

3 第二回定例会(22年6月1日から6月17日)

定例会の初日に区長から、「(仮称) 自治基本条例 | 「練馬駅北口区有地の活用 | 「経済対策 | 「アニメ産業の 振興」「みどり施策の推進と牧野記念庭園のリニューア ル|「光が丘新校四校の開校と小中一貫教育校の開校準 備」などについての所信表明があり、これを受けて12 名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「練馬区特別区税条例の一部を 改正する条例 | 「練馬区国民健康保険条例の一部を改正 する条例」など22議案が提出された。また、議員から、

「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙におけ る候補者の推薦について 2 議案が提出された。

審議の結果、区長提出22議案と議員提出1議案を原案 どおり可決、議員提出1議案を否決した。

最終日の本会議では、本橋正寿議長、岩崎典子副議 長の辞職に伴い、議長および副議長の選挙が行われ、 議長に西山きよたか議員、副議長に内田ひろのり議員 をそれぞれ選出した。

4 第三回定例会(22年9月10日から10月15日)

定例会の初日に区長から、「練馬駅北口区有地の活用」 「光が丘地区内の小学校の再編統合に伴う跡施設の活 用」「区立特別養護老人ホーム等の民営化」「大江戸線 の延伸および延伸地域のまちづくりしなどについての 所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問 を行った。

会派別構成 平成23年6月13日現在

会 派 名	人員
	人
練馬区議会自由民主党	17
練馬区議会公明党	12
練馬区議会民主党・無所属クラブ	5
生活者ネット・市民の声・ふくしフォーラム	5
日本共産党練馬区議団	4
練馬区議会みんなの党	3
練馬区議会日本共産党	1
オンブズマン練馬	1
練馬区議会無所属	1
練馬刷新の会	1
計	50

練馬区議会	議員名簿(五十音順)			定数50人(7	左職議員50人	、) 平成23年6月13日現在
氏 名	会 派	電 話	住 所	氏 名	会 派	電 話	住 所
大 () 大 ()	民共ネ民自公公自自自自ネネネ民自練自公公み 主・主 ・主 無産市無民明明民民民民市市市無民 民明明な が 所 ・所 刷 の 無 の	3998-4510 6273-7026 5933-0108 6767-5539 3939-0646 6760-1162 3939-5943 3948-0373 3934-5289 3990-3773 3924-7789 3978-4154 5991-0578 6321-4080 3923-5672 3970-8615 5912-0511 3999-3471 5947-3722 6909-2960 0503488-7555	〒179-0074 春日町4-24-4 〒177-0033 高野台1-11-5-505 〒178-0063 東大泉5-6-9 〒178-0064 南大泉2-2-33 〒179-0073 田柄4-36-34 〒177-0041 石神井町3-3-33 〒179-0071 旭町3-3-13 〒176-0012 豊玉北6-20-9-305 〒179-0084 氷川台4-18-5 〒177-0034 富士見台1-26-19 〒178-0062 大泉町4-34-5 〒178-0063 東大泉3-1-18-102 〒177-0051 関町北5-13-14-106 〒178-0065 西大泉2-20-8 〒177-0031 三原台2-4-7-1A 〒179-0074 春日町6-6-39-603 〒179-0085 平宮1-36-16-103 〒176-0024 中村1-3-3 〒178-0061 大泉学園町4-17-22 〒179-0072 光が丘3-3-4-922 〒177-0035 南田中3-21-7	関高田田土土と中西西橋原福藤藤松光宮村む柳口 口松代中屋屋や島野山本 沢井井村永原上ら沢口松代のとと ちょう まけふ たも つよいみ かの良 義悦一し 雑し海つろし子力一かここ剛しり一勉彦栄希み	自自公自才民共自公自ネ公自自無練公公自自公 民民明民ン無産民明民市明民民所 共明明民民明 民民明民 ブ所	3998-1752 3921-3600 3920-8347 3999-0792 3991-6343 5991-4727 3923-5561 3921-7892 6272-4249 3996-7004 3996-6729 3923-2496 3953-3988 5905-0533 3993-3435 3922-8173 3970-9409 3948-5722 3931-0707 6914-9512 3594-7510	〒176-0021 貫井3-53-8 〒178-0063 東大泉1-20-27-301 〒177-0051 関町北2-28-7 〒179-0075 高松1-9-7 〒176-0012 豊玉北6-23-6-203 〒177-0053 関町南4-6-5 〒179-0076 土支田3-35-28 〒179-0076 土支田4-34-8 〒176-0021 貫井3-22-11 〒177-0041 石神井町2-31-14 〒177-0035 南田中2-3-43 〒176-0005 旭丘1-66-2-208 〒178-0065 西大泉3-26-2-202 〒176-0002 桜台1-35-6 〒178-0064 南大泉3-19-5-201 〒179-0074 春日町1-38-9 〒176-0013 豊玉中3-28-15-406 〒179-0081 北町2-30-19 〒179-0085 早宮3-12-5 〒177-0051 関町北5-5-8-505
しばざき幹男 島 田 拓 しもだ 玲 白石けい子	自 民産党 党 党 党 民主無所属	5991-1275 3976-8426 5935-6751 3990-3107	〒177-0051 関町北1-24-5 〒179-0072 光が丘3-8-6-404 〒178-0063 東大泉4-4-12-114 〒179-0075 高松3-24-19	山田かずよし 山田 哲丸 吉田ゆりこ 米沢ちひろ	みんなの党党 党党 党党 党	3993-2680 3924-8189 3933-3489 3577-2769	〒176-0013 豊玉中2-28-14-503 〒178-0065 西大泉3-23-7 〒179-0081 北町6-35-27 〒176-0021 貫井1-44-12-401

注:

| 会派名の略称 | 自民党:練馬区議会自由民主党、公明党:練馬区議会公明党、民主無所属:練馬区議会民主党・無所属クラブ、

ネ・市・ふ:生活者ネット・市民の声・ふくしフォーラム、共産党:日本共産党練馬区議団、

みんなの党:練馬区議会みんなの党、練馬共産:練馬区議会日本共産党、オンブズ:オンブズマン練馬、 無所属:練馬区議会無所属、練馬刷新:練馬刷新の会

議案として区長から、「平成21年度練馬区一般会計歳入歳出決算」「練馬区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例」「平成22年度練馬区一般会計補正予算」など32議案が提出された。議員からは、「父親の育児休業取得促進を求める意見書」の1議案が提出された。

歴代議長

請願・陳情審査件数 平成22年1月~12月

査 結 果 区 分 審 件 採 取 託 続 採 下げ 替 審 委員会 択 数 択 え 議 企 画 総 務 35 34 区民生活 常任委員会 16 13 健康福祉 53 2 49 環づ 境。ま ちり 56 52 文 教 14 14 会 運 営 12 12 総合計画等 2 医療・高齢者等 20 19 清掃リサイクル等 4 4 交通対策等 19 19 予 算 決 算 231 216

注:① 件数の上段は請願、下段は陳情 ② 請願・陳情の件数は、前年からの継 続審査および分割付託を含む。 採択、不採択、取り下げには、一部 採択、一部不採択、一部取り下げを 含む。

審議の結果、区長提出32議案と議員提出1議案を原案 どおり可決した。

5 第四回定例会(22年11月29日から12月15日)

歴代副議長

定例会の初日に区長から、「区政推進基本条例の制定 と区民協働の推進」「農業振興計画の改定」などについ

		昭和	党別			昭和	党別
1	上野徳次郎	22.10.11~23.11.15	自由党	1	小口 政雄	22.10.11~23.11.15	自由党
2	桜井 米蔵	23.11.15~24.11.25	"	2	塚田 洪憲	23.11.15~24.11.25	"
3	小口 政雄	24.11.25~25.10.30	"	3	内田建三郎	24.11.25~25.10.30	"
4	梅内 正雄	25.10.30~26. 9.19	"	4	豊田 勝夫	25.10.30~26. 9.19	"
5	篠田 鎮雄	26.10.29~27.10.29	"	5	大野 政吉	26.10.29~27.10.29	"
6	梅内 正雄	27.10.29~28.12. 2	"	6	加山、峯吉	27.10.29~28.12. 2	"
7	井口 仙蔵	28.12. 2~29.12.22	"	7	橋本銀之助	28.12. 2~29.12.22	"
8	塚田 洪憲	29.12.22~30. 9.19	// 	8	永盛勇三郎	29.12.22~30. 9.19	//
9	井口仙蔵	30.10.20~31.10.29	自民党	9	一野義純	30.10.20~31.10.29	自民党
10	井口 仙蔵梅内 正雄	31.10.29~32.11.29	"	10 11	松本 茂 豊田 勝夫	31.10.29~32. 8.30	"
11 12	林亮海	32.11.29~34. 3.18 34. 3.18~34. 9.19	"	12	豆山 勝大山下 新吉	32. 8.30~32.11.29 32.11.29~34. 3.18	社会党
13	上野徳次郎	34.10.23~35.12.27	"	13	大戸淳三	34. 3.18~34. 9.19	自民党
14	桜井 米蔵	35.12.27~37. 2. 9	"	14	矢ヶ崎信夫	34.10.23~35.12.27	"
15	梅内 正雄	37. 2. 9~37.12.22	"	15	越後 幹雄	35.12.27~37. 2. 9	"
16	橋本銀之助	37.12.22~38. 9.19	"	16	荒井 澄雄	37. 2. 9~37.12.22	社会党
17	井口 仙蔵	38.10.23~40. 3.10	"	17	並木 亀吉	37.12.22~38. 9.19	自民党
18	越後 幹雄	40. 3.10~42. 5. 2	"	18	長谷川安正	38.10.23~39. 5.27	"
19	長谷川安正	42. 7.11~43. 7.16	"	19	宇野津定三	39. 5.27~40. 3.10	公明党
20	小柳 信子	43. 7.16~44. 7.24	"	20	横山 倉吉	40. 3.10~42. 5. 2	自民党
21	橋本銀之助	44. 7.24~45. 7.11	"	21	榎本 喜芳	42. 7.11~43. 7.16	社会党
22	橋本銀之助	45. 7.11~46. 5.29	"	22	木下喜三郎	43. 7.16~44. 7.24	"
23	塚田 洪憲	46. 7. 6~47. 7.19	"	23	本橋弘三郎	44. 7.24~45. 7.11	"
24	横山 繁雄	47. 7.19~48. 7.28	"	24	木下喜三郎	45. 7.11~46. 5.29	"
25	関口 三郎	48. 7.28~49. 7.30	"	25	岡本 和男	46. 7. 6~47. 7.19	"
26	田口阿久理	49. 7.30~50. 5.29	"	26	本橋弘三郎	47. 7.19~48. 7.28	"
27 28	楠 直正 横山 繁雄	50. 6.23~51. 7. 9	"	27 28	土屋 新一 藤代権兵衛	48. 7.28~49. 7.30	"
29	内田仙太郎	51. 7. 9~52. 7.27 52. 7.27~53. 7.14	"	29	小池 広司	49. 7.30~50. 5.29 50. 6.23~51. 7. 9	公明党
30	豊田三郎	53. 7.14~54. 5.29	"	30	小林としたか	51. 7. 9~52. 7.27	1917C
31	貫井 武夫	54. 6.22~55. 7.10	"	31	椎名 貞夫	52. 7.27~53. 7.14	"
32	上野 定雄	55. 7.10~56. 7.21	"	32	安藤美義	53. 7.14~54. 5.29	"
33	矢崎 久雄	56. 7.21~57. 7. 6	"	33	宇野津定三	54. 6.22~55. 7.10	"
34	大野喜三郎	57. 7. 6~58. 5.29	"	34	田中てるみ	55. 7.10~56. 7.21	"
35	貫井 武夫	58. 6.15~59. 7.10	"	35	小池 広司	56. 7.21~57. 7. 6	"
36	上野 定雄	59. 7.10~60. 7.19	"	36	小林としたか	57. 7. 6~58. 5.29	"
37	田中 確也	60. 7.19~61. 7.24	"	37	椎名 貞夫	58. 6.15~59. 7.10	"
38	望月 泰治	61. 7.24~62. 5.29	"	38	田中 保徳	59. 7.10~60. 7.19	"
39	楠 直正	62. 6.15~63. 7.13	"	39	竹内 智久	60. 7.19~61. 7.24	"
40	W. A 占. 上	平成	사비다	40	俵頭 功	61. 7.24~62. 5.29	"
40	椎名 貞夫	63. 7.13~元. 7.21 元. 7.21~ 2. 7.13	公明党	41	小林 利孝	62. 6.15~63. 7.13 平成	"
41 42	山田左千夫 渡辺 耕平	2. 7.13~ 3. 5.29	自民党	42	吉野 信義	63. 7.13~元. 7.21	自民党
43	関口 和雄	2. 7.13~ 3. 5.29 3. 6.13~ 4. 7. 2	"	43	田中 保徳	元. 7.21~ 2. 7.13	公明党
44	吉野 信義	4. 7. 2~ 5. 7.29	"	44	竹内 智久	2. 7.13~ 3. 5.29	21.7170
45	大橋 静男	5. 7.29~ 6. 7.12	"	45	椎名 貞夫	3. 6.13~ 4. 7. 2	"
46		6. 7.12~ 7. 5.29	"	46		4. 7. 2~ 5. 7.29	"
47	高橋かずみ	7. 6. 9~ 8. 6.25	"	47	冨塚 辰雄	5. 7.29~ 6. 7.12	"
48	関口 三郎	8. 6.25~ 9. 7.24	"	48	秋本 和昭	6. 7.12~ 7. 5.29	"
49	浅沼 敏幸	9. 7.24~10. 6.19	無所属	49	俵頭 功	7. 6. 9~ 8. 6.25	公明
50	関口 和雄	10. 6.19~11. 5.29	自民党	50	斉藤 宗孝	8. 6.25~ 9. 7.24	"
51	関口 和雄	11. 6.11~12. 7.14	"	51	西川 康彦	9. 7.24~10. 6.19	"
52	土屋 新一	12. 7.14~13. 7.11	民主党	52	冨塚 辰雄	10. 6.19~11. 5.29	"
53	小林みつぐ	13. 7.11~14. 7.16	自民党	53	秋本 和昭	11. 6.11~12. 7.14	公明党
54	村上 悦栄	14. 7.16~15. 5.29	"	54	武藤 昭夫	12. 7.14~13. 7.11	共産党
55 56	中島 力	15. 6.12~16. 6.18	"	55	山田 哲丸	13. 7.11~14. 7.16	公明党
56 57	小林みつぐ	16. 6.18~17. 7.22	"	56	斉藤 宗孝	14. 7.16~15. 5.29	"
57	本橋まさとし	17. 7.22~18. 6.28	"	57	西川 康彦 岩崎 典子	15. 6.12~16. 6.18	"
58 59	村上 悦栄 関口 和雄	18. 6.28~19. 5.29 19. 6.11~20. 6.20	"	58 59	石呵	16. 6.18~17. 7.22 17. 7.22~18. 6.28	"
60	メロー 和雄 しばざき幹男	19. 6.11~20. 6.20 20. 6.20~21. 6.17	"	60	対 示子 利昭 利昭	18. 6.28~19. 5.29	"
61	本橋 正寿	21. 6.17~22. 6.17	"	61	宮原 義彦	19. 6.11~20. 6.20	"
62	西山きよたか	22. 6.17~23. 5.29	"	62	田代孝海	20. 6.20~21. 6.17	"
63	小川けいこ	23. 6.13~	"	63	岩崎典子	21. 6.17~22. 6.17	"
				GA.	力田かるのり	22 6 17~22 5 20	

内田ひろのり

斉藤 静夫

64

65

22. 6.17~23. 5.29

23. 6.13~

ての所信表明があり、これを受けて12名の議員が一般 質問を行った。

議案として区長から、「練馬区政推進基本条例」「練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例」「練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例」など37議案が提出された。また、委員会から、「固定資産税および都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書」の1議案が提出された。

審議の結果、区長提出37議案と委員会提出1議案を原 案どおり可決した。

6第一回定例会(23年2月4日から3月12日)

定例会の初日に区長から、「地域医療計画の策定」「保育所待機児童対策」「高齢者見守り事業の拡充」「予防接種定期化準備事業の開始」「町会・自治会への支援拡充」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「平成23年度練馬区一般会計予算」「練馬区景観条例」「練馬区職員定数条例の一部を改正する条例」「練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例」など35議案が提出された。

審議の結果、区長提出35議案を原案どおり可決した。

7第一回臨時会(23年3月31日)

区長から、「練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例」など2議案が提出された。また、議員から、「東北地方太平洋沖地震に関する決議」の1議案が提出された。

いずれも原案どおり可決した。

(2) 執行機関一区長・行政委員会など

区の意思決定機関(議決機関)である区議会に対し、 決定された意思の実施機関(執行機関)として、区長 および行政委員会、行政委員が置かれ、さらに補助機 関として、副区長、会計管理者およびその他の職員が 置かれている。また、附属機関として区政に必要な調 査・審議を行う各種の協議会、審議会等が設けられて いる。

●区長と補助機関

1区長

区長は区を代表し、その事務全般を統括する執行機 関で、任期は4年である。

昭和49年6月の地方自治法の改正により、区民による 直接選挙制度が復活し、翌年4月27日に初の選挙が行わ れた。

平成23年4月24日に行われた区長選挙の結果、第17代 区長に志村豊志郎が選出された。

2 副区長(助役)、会計管理者(収入役)

区長を補佐する副区長は、区長が区議会の同意を得 て選任し、任期は4年である。

23年6月14日付けで副区長に琴尾隆明が新たに選任された。

また、会計事務をつかさどる機関である会計管理者は、職員の中から区長が命ずる。

なお、18年の地方自治法改正以前は、助役および収 入役が置かれていた。

歴代区長

1	ŔΞ	井 五十三	昭和 22. 9. 20	~	26. 9. 19
	-				
2	須	田操	26. 9. 20	\sim	30. 9. 19
3		"	30. 11. 9	~	34. 11. 8
4		"	34. 12. 3	~	38. 12. 2
5		"	38. 12. 26	~	42. 6. 21
6	片	健 治	43. 7. 29	~	47. 7. 28
7	田	畑 健 介	48. 10. 16	~	50. 4. 26
8		"	50. 4. 27	~	54. 4. 26
9		"	54. 4. 27	~	58. 4. 26
10		"	58. 4. 27	~	62. 4. 26
					平成
11	岩	波 三 郎	62. 4. 27	~	3. 4. 26
12		"	3. 4. 27	~	7. 4. 26
13		"	7. 4. 27	~	11. 4. 26
14		"	11. 4. 27	~	15. 4. 26
15	志	村 豊志郎	15. 4. 27	~	19. 4. 26
16	_	"	19. 4. 27	~	23. 4. 26
17		"	23. 4. 27	~	在任中

歴代副区長

1	月月	н :	4n +#	平成	1	1	~	10 6 19
2	渕	Ц <i>,</i>	作 					19. 6. 12 23. 6. 12
3	琴	尾	隆 明				~	

歴代助役

1	小 林 四 郎	昭和 22. 12. 4	~ 26. 12. 3
$\overline{2}$	"	26. 12. 4	~ 30. 12. 3
3	"	30. 12. 4	~ 34. 12. 3
4	"	34. 12. 10	~ 38. 12. 9
5	星 義文	39. 5. 27	∼ 42. 6. 21
6	金 子 光 三 浦 忠 正	43. 9. 3	~ 47. 9. 2
7	三 浦 忠 正	48. 10. 29	~ 52. 10. 28
8	"	52. 10. 29	~ 56. 10. 28
9	"	56. 10. 29	~ 60. 10. 28
10	中 園 啓 一	58. 6. 21	\sim 62. 6. 13
11	三 浦 忠 正	60. 10. 29	\sim 62. 4. 25
			平成
12	三 石 辰 雄	62. 6. 26	\sim 3. 6. 25
13	"	3. 6. 26	~ 7. 6. 25
14	"	7. 6. 26	~ 11. 6. 25
15	志 村 豊志郎	11. 6. 26	~ 15. 2. 12
16	関 口 和 雄	15. 6. 13	~ 19. 3. 31

歴代収入役

			昭和		
1	原 銵	į —	22. 12. 4	~	26. 12. 3
2	"		26. 12. 4	\sim	30. 12. 3
3	"		30. 12. 4	~	34. 12. 3
4	"		34. 12. 10	~	38. 12. 9
5	栗林繁	く 実	39. 5. 27	~	43. 5. 26
6	寺 本 龍	雄	43. 9. 3	~	47. 9. 2
7	山本信		48. 10. 29	~	52. 10. 28
8		•	52, 10, 29	~	56, 10, 28
9	中園店	· ·	56. 10. 29	~	58. 6. 20
10	本田ヶ		58. 6. 21	~	62. 6. 13
	т щ /		00. 0. 21		平成
11	"		62. 6. 26	~	3. 6. 25
12	"		3. 6. 26	~	7. 6. 25
	//				
13	"		7. 6. 26	\sim	11. 6. 25
14	小 林 䏲	第郎	11. 6. 26	~	15. 6. 25
15	, ,,		15 6 26	~	10 6 25

3 職 員

区の職員数は、23年4月1日現在4,538人である。内訳 は下表の組織別職員数のとおりである。

なお、上記のほかに、小・中学校の教員2,388人および学校関係の栄養士、事務職員の一部141人は、都の任用の職員で右表のとおりである(23年5月1日現在)。

●行政委員会、行政委員

区には、つぎの行政委員会、行政委員があり、それ ぞれ事務局をおいて必要な事務を執行している。

東京都任用の教職員数

平成23年5月1日現在

区 分		総数	職種		
		邢 奴	教 員	その他	
			人	人	人
小	学	校	1,678	1,588	90
中	学	校	851	800	51
	計		2,529	2,388	141

注:その他は、事務職員、栄養士

組織別職員数

平成23年4月1日現在

		職種別				職種別			
区 分	総数	事務系	福祉・ 技術系	技能・ 業務系	区 分	総数	事務系	福祉・ 技術系	技能・ 業務系
総数	人 4,538	1,672	人 1,968	898 1		人	人	人	人
	4,536	29	1,900	090	石神井保健相談所	22	6	16	_
広 聴 広 報 課	26	24	1	1	大泉保健相談所	13	3	10	_
秘書課	5	5	_	_	関保健相談所	14	4	10	_
企 画 部 企 画 課	45 14	44 13	1 1	_	地 域 医 療 課 児 童 青 少 年 部	6 1,572	6 76	1,292	204
財 政 課	11	11		_	子育て支援課	239	30	192	17
情報政策課	20	20	_	_	保育課	1,309	35	1,088	186
危機管理室 防 災 課	36 36	31 31	4 4	1 1	青少年課 練馬子ども家庭支援センター	8 16	5 6	2 10	1 —
総 務 部	187	114	57	16	環境まちづくり事業本部	641	180	219	242
総 務 課	32	26	_	6	環境部	321	69	22	230
文 書 法 務 課 文 化 国 際 課	9 9	9 8	_	_ 1	経 営 課 環 境 課	$\begin{array}{c c} & 8 \\ 20 \end{array}$	8 11	7	$\frac{-}{2}$
情報公開課	8	7	1	_	みどり推進課	20	6	14	_
職員課	26	23	1	2	清掃リサイクル課	24	21	_	3
人 材 育 成 課 経 理 用 地 課	21 20	13 16	5 —	$\frac{3}{4}$	練馬清掃事務所 石神井清掃事務所	111 138	10 13	1 —	100 125
人権・男女共同参画課	9	8	1	4	都市整備部	137	50	87	123
施設管理課	53	4	49	_	都市計画課	24	13	11	_
区民生活事業本部 区 民 部	586	509	49 —	28 18	まちづくり推進調整課 住 宅 課	37	14	23	_
经	435 10	417 10			住 宅 課	10 18	9 5	1 13	
戸籍住民課	194	184	_	10	建 築 課	48	9	39	_
税 務 課 収 納 課	57	54	_	3	土 木 部 管 理 課	183	61	110	12
収 納 課 国 保 年 金 課	79 95	78 91	_	1 4	管 理 課 道路公園課	47 59	21 8	26 39	_ 12
産 業 地 域 振 興 部	151	92	49	10	計 画 課	51	17	34	_
経 済 課 商 工 観 光 課	31	30	_	1	土支田中央区画整理課	13	5	8	_
商工観光課地域振興課	13 107	13 49	49	9	交 通 安 全 課 会 計 管 理 室	13 14	10 14	3	_
健康福祉事業本部	2,311	446	1,621	244	教育委員会事務局	648	269	14	365
福祉部	539	296	208	35	学校教育部	109	99	5 —	5
経 営 課 高齢社会対策課	32 45	21 24	9 12	2 9	庶 務 課 学 務 課	29 24	29 24		_
高齢社会対策課介 護 保 険 課	64	56	3	5	施設給食課	28	20	4	4
障害者施策推進課	122	25	92	5 4	教 育 指 導 課 総合教育センター	18	18 8	_	_ 1
練馬総合福祉事務所 光が丘総合福祉事務所	80 64	50 41	26 21	2	株合教育でクター 株合教育でクター 生涯 学習 部	10 161	140	1 9	12
石神井総合福祉事務所	69	43	21	5	生涯学習課	62	48	9	5
大泉総合福祉事務所	63	36	24	3	スポーツ振興課	33	31	_	2
健康部 (練馬区保健所) 健康、推進、課	200 30	74 20	121 10	5 —	光 が 丘 図 書 館 小 学 校	66 310	61	_	5 310
生活衛生課	36	8	26	2	中 学 校	38	_	_	38
保健予防課	18	11	5	2	幼 稚 園	30	30	_	_
豊玉保健相談所 北保健相談所	28 14	$\begin{bmatrix} 7 \\ 4 \end{bmatrix}$	20 10	1	選挙管理委員会事務局 監 査 事 務 局	16 6	16 6	_	_
光が丘保健相談所	19	5	14	_	農業委員会事務局	_		_	_
					議会事務局	17	14	2	1

1 教育委員会

教育、学術、文化に関する事務は、政治的中立や住のとおりである。 民の意思の反映が強く要請されることから、区長から 独立した行政委員会として、教育委員会が設置されている。委員会は、区長が区議会の同意を得て任命する5 人の委員で組織され、その任期は4年である。委員会は 委員の中から教育長を任命し、教育委員会事務局を置区議会議員 いている。事務局は教育長の統括のもとに事務を執行している。

平成23年6月29日現在の教育委員の氏名および任期は つぎのとおりである。

委員長 内藤 幸子 (平成21.12.19~25.12.18)

委 員 天沼 英雄 (平成21.12.19~25.12.18)

委 員 安藤 睦美 (平成22.3.29~26.3.28)

委 員 外松 和子 (平成22.3.29~26.3.28)

教育長 河口 浩 (平成23.6.29~25.10.28)

歴代教育長

				W77.40		
1	星	義	文	昭和 27. 11. 1	~	28. 3. 31
	生.		_			
2		_ ″ _		28. 4. 1	~	31. 9. 30
3	松	尾周	男	31. 10. 1	~	35. 9. 30
4	栗	林 繁	実	35. 10. 8	~	39. 5. 26
5	上	野 唯	郎	39. 7. 22	~	39. 10. 6
6		"		39. 10. 7	~	43. 10. 6
7	黒	田 新	市	43. 10. 14	~	47. 10. 13
8	岩	波 三	郎	48. 10. 29	~	52. 10. 28
9		"		52. 10. 29	~	56. 10. 28
10		"		56. 10. 29	~	60. 10. 28
11		"		60. 10. 29	~	62. 1. 17
						平成
12	下	田迪	雄	62. 7. 1	~	元. 10. 28
13		"		元. 10. 29	~	5. 10. 28
14		"		5. 10. 29	~	9. 10. 28
15		"		9. 10. 29	~	11. 6. 25
16	蘭	部俊	介	11. 7. 1	~	13. 10. 28
17		"		13. 10. 29	~	17. 10. 28
18		"		17. 10. 29	~	21. 10. 28
19		"		21. 10. 29	~	23. 6. 28
20	河		浩	23. 6. 29	~	在任中

2 選挙管理委員会

区の選挙をはじめ、都、国の選挙および選挙に関係 ある事務を管理、執行する合議制の機関で、4人の委員 で構成されている。委員は、選挙権を有する者の中か ら区議会において選挙される。任期は4年である。23年 3月31日現在の選挙管理委員はつぎのとおりである。

委員長 石川 芳昭

委員 矢澤 重光 中山 幹雄 山田左千夫 (任期は各委員とも平成25年12月18日まで)

3 監査委員

監査委員は、区の財務および行政に関する事務の執 行等を監査する独任制の機関で、定数は4人である。

委員は、区長が議会の同意を得て、識見を有する者 および区議会議員の中から、それぞれ2人を選任する。

任期は前者が4年で、後者は議員の任期による。識見を有する者のうち1人は常勤である。また、代表監査委員は、識見を有する者のうちから選任される。

23年6月13日現在の監査委員の氏名および任期はつぎのとおりである。

識見を有する者 藤田 尚(◎※)

(平成21.10.21~25.10.20)

識見を有する者 矢﨑 一郎

(平成19.10.19~23.10.18)

区議会議員 小泉 純二

(平成23.6.13~在任中)

区議会議員 田代 孝海

(平成23.6.13~在任中)

◎印は、常勤監査委員 ※印は、代表監査委員22年度の監査等実施状況

- (1) 定期監査等
 - ① 対象

85課130施設・工事監査 12か所 財政援助団体 44 団体

- ② 監査結果 指摘事項3件
- (2) 例月出納検査
- (3) 決算·基金運用状況審查、財政健全化判断比率審 查
- (4) 住民監査請求
 - ① 練馬区立平和台保育園準備委託契約の中止等に 関する措置請求 (棄却)
 - ② 街頭設置消火器購入費の支出に関する措置請求 (棄却)
 - ③ 国保年金課職員の処分等に関する措置請求 (却下)
- (5) 行政監査

テーマ 「補助金の交付事務について」

4 農業委員会

農業委員会は、選挙による委員15人、農業協同組合の 推薦1人、農業共済組合の推薦1人、区議会推薦の学識経 験者3人の計20人で構成され、農地法等法令による事項 および農業生産力の向上、農業経営の合理化、建議、諮 問、答申等を行っている。委員の任期は3年である。

23年6月13日現在の委員は、つぎのとおりである。

会 長 村田 健二

副会長 田中 文雄 篠田 一雄

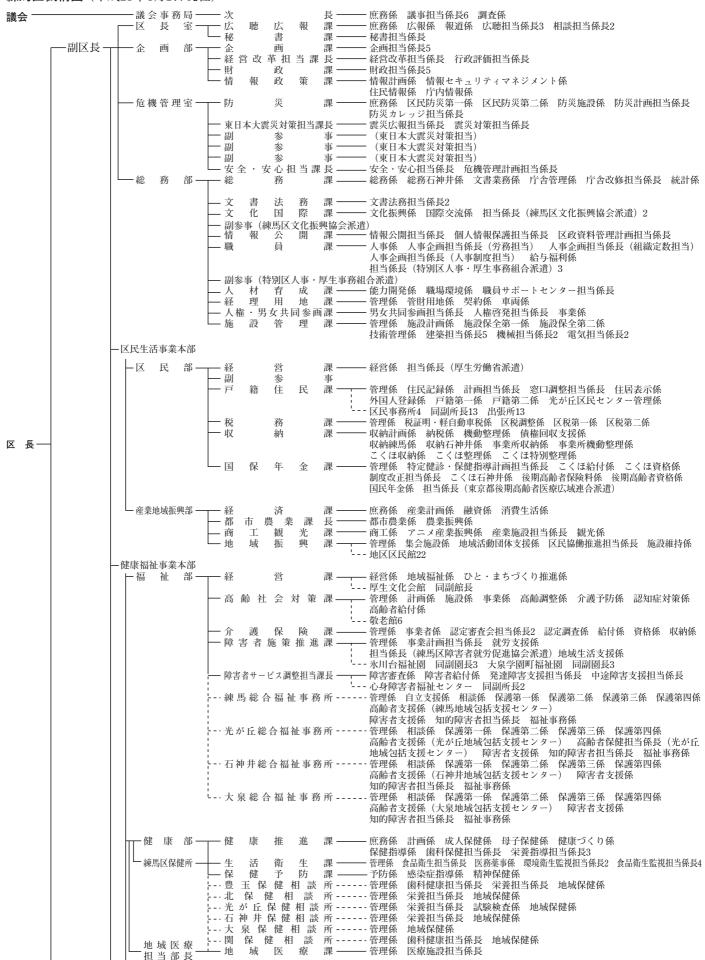
委 員 内田 富雄 ○榎本 高一 加藤 康夫 加藤 義松 加藤 義行 ☆酒井 妙子 ☆白石けい子 杉浦 政雄 関口完太郎 高橋 直人 ☆高松さとし 瀧澤 正道 西貝 孝之 平野 晴久 福井 俊夫 渡邉 和雄 △水橋 義輝

○印は、農業協同組合の推薦 △印は、農業共済組合の推薦 ☆印は、学識経験者

5 人事委員会

特別区の人事委員会は、23区が共同で設置している一部事務組合である特別区人事・厚生事務組合の一機関として設置され、23区共同の人事機関として機能している。

練馬区機構図(平成23年4月1日現在)



選挙管理委員会 -

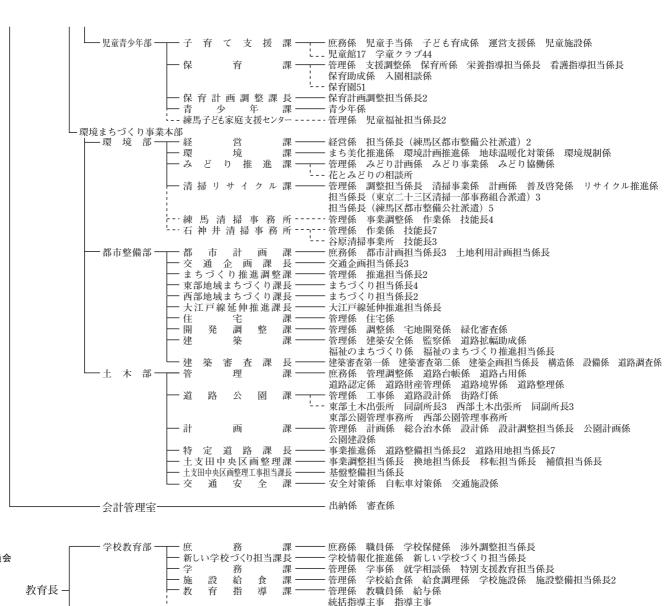
監査委員—

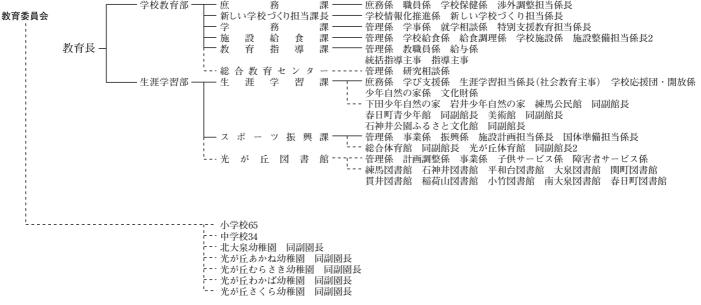
- 事 務

一事務

局

局





庶務係 選挙係 情報啓発係

- 監査担当係長5

· 農業担当係長2

練馬区の附属機関

平成23年4月1日現在

15/1/2 T 45 1 12/1/20 1/20 1/20			1 /9(20 1/1111/90]
名 称(根拠法令)	定数 任期	構 成	職務のあらまし
防災会議(法・条例)	50人以内 —	警察、消防、自衛隊、区内公共的団 体役員等	地域防災計画作成、修正、訓練計画
安全・安心協議会(条例)	60人以内 1年	区民、関係団体の代表者、関係行政 機関の職員、区職員	安全に安心して暮らせるまちづくりの 推進に関する基本事項・必要事項につ いての審議
国民保護協議会(法・条例)	50人以内 2年	警察、消防、自衛隊、区内公共的団 体役員等	国民保護計画・修正の審議
特別職報酬等および議会政務 調査費審議会(条例)	10人以内 2年	区民、区内公共的団体等代表者	特別職報酬額等の適否についての審議
情報公開および個人情報保護 審査会 (条例)	5人以内 2年	学識経験者	公文書非公開決定等の処分に関する不 服申立てについての審査
情報公開および個人情報保護 運営審議会(条例)	25人以内 2年	区民、学識経験者、区議会議員、区職員	情報公開および個人情報保護制度の運 営に関する重要事項の審議
財産価格審議会(条例)	13人以内 2年	学識経験者、区職員	公有財産の管理・処分・財産の取得に 関する価格の評定
国民健康保険運営協議会 (法・条例)	24人 2年	被保険者、保険医・保険薬剤師、公益および被用者保険等保険者の各代表者	国民健康保険事業の運営に関する重要 事項の審議
民生委員推薦会(法・政令)	14人 3年	社会福祉関係団体代表者、民生委 員、学識経験者、区議会議員等	民生委員候補者の推薦
保健福祉サービス苦情調整委 員(条例)	5人以内 2年	保健・福祉・法律等に関する学識経 験者	区や民間事業者が行う保健福祉サービ スの利用に関する苦情の申立てについ ての調査・調整など
介護保険運営協議会(条例)	20人以内 3年	被保険者、医療保険者の職員、医療従事者、福祉関係団体の職員または従事者、介護サービス事業者の職員、学識経験者	介護保険事業計画および介護保険事業 の運営に関する重要な事項の審議
地域包括支援センター運営協 議会(法・条例)	20人以内 3年	被保険者、居宅サービス等の利用者等、 医療従事者、保健もしくは福祉関係団体 の職員または従事者、指定居宅サービス 事業者等の職員、学識経験者	地域包括支援センターの運営等に関す る事項の審議
地域密着型サービス運営委員 会(法・条例)	20人以内 3年	被保険者、居宅サービス等の利用者等、 医療従事者、保健もしくは福祉関係団体 の職員または従事者、指定居宅サービス 事業者等の職員、学識経験者	地域密着型サービス事業者の指定等に 関する事項の審議
介護認定審査会(法・条例)	280人以内 2年	保健・医療・福祉に関する学識経験者	要介護認定における審査・判定業務
障害者給付審查会(法·条例)	60人以内 2年	障害者の実情に通じた者で、障害保 健福祉の学識経験者	障害程度区分認定における審査・判定 業務
感染症診査協議会(法・条例)	4人以上 2年	感染症指定医療機関の医師、感染症の 医療に関する学識経験者、法律に関する 学識経験者、医療および法律以外の学 識経験者	感染症指定医療機関への入院期間延長 の要否、結核患者の医療についての公 費負担に関する審議
大気汚染障害者認定審査会(条例)	10人以内 2年	医学に関する学識経験者	医療費助成の認定に関する調査・審議
青少年問題協議会(法·条例)	36人 2年	学識経験者(公募区民5人含)、区議 会議員、関係行政機関職員、区職員	青少年育成活動方針の審議など
環境審議会(条例)	20人以内 2年	区民、事業者、学識経験者、教育関 係者、関係行政機関職員	区の環境保全に関する基本的事項につ いての調査・審議
緑化委員会(条例)	23人以内 2年	区民、学識経験者	みどりの保全および創出に関する重要 事項の調査・審議
		1	•

名 称(根拠法令)	定数 任	· 期	構 成	職務のあらまし
循環型社会推進会議(条例)	20人以内	2年	区民、事業者、学識経験者等	リサイクルの推進ならびに廃棄物の減 量および処理に関する審議
都市計画審議会(法·条例)	30人以内	2年	区民、学識経験者、区議会議員、関係行政機関職員	都市計画、まちづくりおよび景観に関 する調査・審議など
建築審査会(法·条例)	5人	2年	法律・経済・建築・都市計画・公衆衛生・ 行政の学識経験者	特定行政庁の許可等に対する同意、審 査請求に対する裁決など
建築紛争調停委員会(条例)	7人以内 2年 法律・建築・環境等の学識経験者		法律・建築・環境等の学識経験者	建築に係る紛争の調停など
土地区画整理審議会 (法・条例)	10人	5年	地区内地権者、学識経験者	施行者が行う換地計画および仮換地指 定に関する事項ならびに評価員の選任 に関する意見および同意
自転車駐車対策協議会 (法・条例)	20人以内	2年	区民、学識経験者、区議会議員、関係行 政機関の職員、鉄道事業者の職員	自転車の駐車対策に関する重要事項の 調査・審議
文化財保護審議会(条例)	10人以内	2年	学識経験者	文化財の保存・活用についての調査・ 審議
公民館運営審議会(法·条例)	27人以内	2年	区民、各種団体代表、教育関係者、学識経験者	公民館事業の調査・審議
美術館運営協議会(条例)	23人以内	2年	学識経験者、区議会議員、学校教育および社会教育関係者	区立美術館の運営方針および事業計画 の協議

(3) 練馬区政推進基本条例の制定

国から地方へ権限や財源が移る「地方分権」が進む中、それぞれの自治体が、自らの判断と責任により自治体運営を進めていくことが求められている。そこで、練馬区がさらに自律的な自治体として発展していくため、区民、議会、執行機関の3者が力を合わせて区政を進めるための基本的なルールとして、「練馬区政推進基本条例」を制定し、平成23年1月1日施行した。

制定にあたっては、公募区民13人を含む34人で構成する区民懇談会で、条例に盛り込む内容の検討を行った。また、区民意見反映(パブリックコメント)制度や説明会などを通して、区民の意見を反映し、制定した

条例では、区民、議会、執行機関のそれぞれの役割 と責務、区政運営の基本原則などを定めている。条例 の主な内容は、以下のとおりである。

1 基本理念(第3条)

区民と区が、情報を共有し、それぞれの役割を分担し、協働することにより、区民による区民のための自 律的な自治体を目指す。

2 区政運営の基本原則(第4条)

区民の権利や自主性の尊重、公益の実現。公平、公正、透明性の確保。区民の主体的な参加・参画のもと、 地域コミュニティ活動との協働。総合的、計画的、効率的な区政経営。

3 区民等の権利および責務(第5条)

区民には、区政への参加・参画、地域コミュニティ 活動、協働、区政に関する情報を知る権利がある。ま た、区とともに自治を担い育むこと、責任ある発言と 行動が求められる。

4 議会の役割等(第6条)

議会は、区民の代表者である議員の活動により運営され、条例の制定・改廃、予算などの議決、また、執 行機関に対する監視やけん制を行う。

5 執行機関の役割等(第7条~第9条)

執行機関は、事務を公正・誠実に管理し執行する。 区長は、区民の信託に応え、効果的・効率的に公共サー ビスを提供し、また、職員の指揮監督を行う。職員は、 区民との協働を柱とした区政運営を担い、また、職務 の執行に必要な能力の向上に努める。

6 参加・参画および協働の推進(第10条~第12条)

区民の区政への参加・参画、協働を推進し、支援を 行う。

7 区政運営の基本的仕組み (第13条~第21条)

区政運営の基本原則に基づき、基本構想の策定、区 民意見の反映、情報の公開、個人情報の保護、要望等 に対する応答、行政評価、健全な財政運営、附属機関 等の会議の公開などを行う。

8 区民投票(第22条)

区の存立に関わること、その他の区に重大な影響を 及ぼす案件について、直接区民の意思を確認するため、 区民投票を実施することができる。

9 国等との関係 (第23条・第24条)

共通する課題を解決するため、区は、国や他の自治体と連携し、協力していく。